

大阪大学大学院生命機能研究科 特任研究員(常勤)公募

概 要	生命機能研究科倍数性病態学研究室(松本研)では、倍数性が持つ病態生理への意義を解明し、倍数性を標的とする新しい医療を開発することを目指して、独自の培養細胞やマウスモデル、解析技術などを駆使した研究を行っています。各種オミクス解析から興味深い知見も得られてきており、これらを基に今後さらに研究を発展させていただける人材を求めています。本研究室の研究に興味を持ち主体的に研究を遂行できる方、コミュニケーション技術に長け柔軟性を持った方であれば、研究歴が当研究室の研究分野と異なる場合でも構いません。採用開始日は、応募者の研究の状況などを踏まえ柔軟に対応可能です。研究内容や方針に関するお問い合わせを歓迎します。
1. 職名	特任研究員(常勤)
2. 募集人数	1 名
3. 所属	大学院生命機能研究科(細胞ネットワーク講座 倍数性病態学研究室)
4. 勤務場所	吹田キャンパス(大阪府吹田市山田丘 1-3)
5. 専門分野	分子生物学、細胞生物学、腫瘍生物学
6. 職務内容	PI やラボメンバーと協力しつつ、倍数性に着目した病態生理の解明と新たな医療の開発に関する研究を遂行し、成果の発表を行うこと。 (具体的な研究テーマは、研究室で得ている最新の知見と研究員の業績・経験などを踏まえ、設定します。)
7. 応募資格	[必須条件] ・博士の学位を有すること。 ・医歯薬学または生物学分野における十分な研究実績があること。 ・業務遂行に支障のないレベルの日本語の能力があること。 ・協調性と柔軟性があること。
	[望ましい条件] ・主体的に研究に取り組み、新たな技術の習得にも意欲的な方。
8. 採用日	2026 年 4 月 1 日以降(相談により決定)
9. 契約期間	採用日から 2027 年 3 月 31 日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務評価など審査により更新の可能性あり (ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、通算契約期間は当初採用日から最長 10 年間とする)
10. 試用期間	6 か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html ※ 同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1 日 8 時間)
12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸 5,003,400 円～(12 分の 1 の額を月額基本給として毎月支給) ※応募者の経歴等を考慮して、従事していただく職務内容により決定します。 通勤手当(※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない)

13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	応募書類は英語または日本語で記述のこと ① 履歴書 ※ 以下のサイトより、「教育研究系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/employment/links ② 研究業績のリスト（原著論文、解説・総説、著書、特許、獲得した競争的資金、主な国内外の学会発表、受賞歴など） ③ 「これまでの研究活動の概要」「自己アピール」「自己のキャリア・研究についての希望」（それぞれ項目を分けて記載。合計 A4 用紙 2 枚以内） ④ 照会可能な方 2 名の氏名・所属・連絡先 ※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。 ※ 応募書類については返却いたしません。
15. 送付先 及び問合せ先	メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。 （メール） 応募書類を添付の上、下記の E-Mail アドレスまで送付ください。 E-Mail : matsumoto.tomonori.fbs[at]osaka-u.ac.jp ([at]を@に置き換えてください。) ※ 件名を「倍数性病態学研究室 特任研究員(常勤)応募(氏名〇〇〇〇)」とすること ※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること （郵送） 応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-3 大阪大学大学院生命機能研究科 倍数性病態学研究室 准教授 松本 知訓 宛 ※ 封筒の表に、「倍数性病態学研究室 特任研究員(常勤)応募書類在中」と朱書きすること ※ 書留郵便で送付すること <担当者> 松本 知訓 電話番号 06-6105-5243 E-Mail: matsumoto.tomonori.fbs[at]osaka-u.ac.jp ([at]を@に置き換えてください。)
16. 応募期限	2026 年 1 月 7 日(水) ※ ただし、候補者が決定し次第、応募を締め切ることがあります。
17. 選考方法	書類審査を行ったのち、面接審査を行います。 面接審査の案内は書類審査通過者にのみ、応募書類を受領した後原則 2 週間以内に行います。 ※ 面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。 ※ 海外在住の方については、オンラインでの面接が可能です。 ※ 書類審査不合格の連絡はいたしませんので、ご了承ください。
18. その他	上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html ※ 大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。 http://www.di.osaka-u.ac.jp/ ※ 敷地内原則禁煙
19. 募集者	国立大学法人大阪大学